

# 補助金〔<sup>上限</sup>100万円〕を活用して トラッククレーンの 過負荷防止装置を 導入しましょう！

—高度安全機械等導入支援補助金  
(R8年度、厚生労働省)のご案内—

一般社団法人 日本クレーン協会

補助金

上限

100 万円

申請期間

令和8年5月15日～

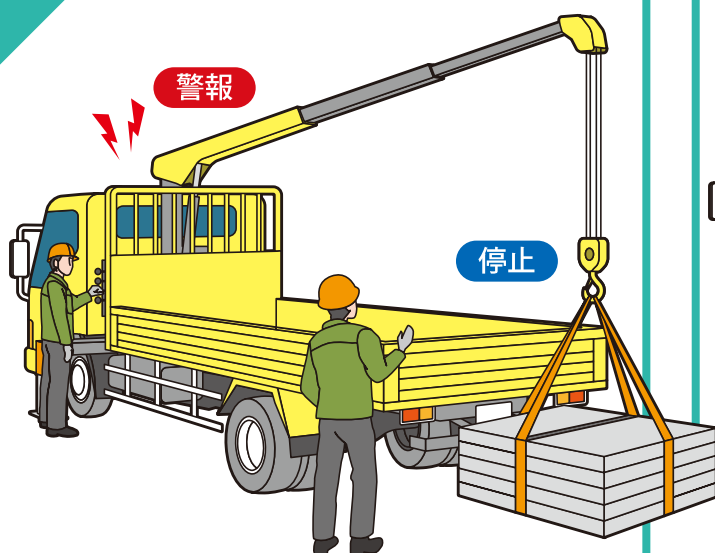
令和9年1月28日

積載形トラッククレーンに高度な安全性能を有する過負荷防止装置を導入する  
中小企業事業者に対する補助金として、令和7年度から次が対象となりました。

- ①積載形トラッククレーン過負荷制限装置の基準(JCAS2209-2024)の適合品
- ②屈曲ジブ式積載形トラッククレーン過負荷制限装置の基準  
(JCAS2204-2021)の適合品

1

積載形トラッククレーン



2

屈曲ジブ式積載形  
トラッククレーン



トラッククレーンの転倒による死亡災害はこの10年で18件発生しており、過負荷による転倒が最も多くなっています。

過負荷防止装置は、過負荷となった場合に警報を発する機能または停止する機能を有するものがありますが、停止機能を有するもののほうが人の注意に頼ることなく安全性が高いので停止機能を有するもののみが補助金の対象となっています。①には積載する荷が多ければ過負荷とならない範囲が拡大するよう工夫されたものが含まれ、安全性と効率性を両立することができます。

## ① 補助金のポイント

- 補助対象:建設業許可を有する中小企業
- 補助内容:安全装置の購入費用の最大1/2を補助  
補助額の上限は、安全装置1機当たり100万円
- 申請期間:令和8年5月15日～令和9年1月28日(予算上限に達し次第終了)
- 対象機械:積載形トラッククレーン、油圧ショベル、ホイールローダー、締固め用機械など

## ② 申請可能な積載形トラッククレーン『過負荷防止装置』の条件等

以下の3点を満たす積載形トラッククレーンの『過負荷防止装置』であれば申請が可能です。

### 条件1

つり上げ荷重が3t未満の積載形トラッククレーンに取り付ける『過負荷防止装置』であること。

### 条件2

過負荷となった場合に警報を発し、かつ、停止する機能を有するものであること。

### 条件3

JCAS2209-2024「積載形トラッククレーン過負荷制限装置の基準」、又はJCAS2204-2021「屈曲ジブ式積載形トラッククレーン過負荷制限装置の基準」に適合する型式であること。

※申請する積載形トラッククレーンが、当該規格に適合するか不明な場合は、各メーカーにお問い合わせください。

**補助金を活用し、より安全な作業環境を整えましょう!**

詳しくは、建災防補助金ホームページをご覧ください。

<https://www.kensaibou.or.jp/support/subsidy/>

＜日本クレーン協会でも相談を受け付けています。＞

日本クレーン協会 技術部 E-mail:jca-gijutsu@cranenet.or.jp